施設整理計画

- ・本市の要支援・要介護者1人あたりの施設サービスの定員数は全国平均・県平均よりも高く(本市:0.19人、全国:0.16人、県:0.18人)、需要を満たしていました。
- ・そこで、本計画期間(2018年~2020年) においては新たな施設整備は行わず、在 宅サービスを中心としつつ、施設サービ スが在宅サービスを支える体制により高 齢者の福祉サービスを展開します。

■施設整備状況(平成28年度末現在)

区分	施設種別	ヶ所(定員)
介護保険 施設	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	7 (570)
	介護老人保健施設(老人保健施設)	3 (300)
	介護療養型医療施設	1 (18)
地域密着 型サービ ス	小規模多機能型居宅介護	3
	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	12 (213)
	地域密着型介護老人福祉施設入居 者生活介護 (小規模特別養護老人ホーム)	2 (58)
特定施設入	5 (321)	
住宅型有料	12 (319)	
サービス付	8 (205)	

第7期介護保険料基準額

・本計画期間 (2018年~2020年) における 第1号被保険者の介護保険料 (基準額) は、右のように設定します。

介護保険料基準額

5,950 円

計画の推進体制

・本計画については、「多治見市地域福祉計画評価委員会」及び「多治見市介護保険運営審査会」において、毎年取組みの達成状況の評価を行いながら計画の推進及び進捗管理を実施します。

計画の評価方法

・取組みのうち「地域における自立した日常生活の支援」と「要介護状態等となることの予防または要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止」の取組みについては、以下のような数値目標を設定します。

■日常生活の支援に関する目標

	指標	実績	2018年 (H30)	2019年 (H31)	2020年 (H32)
指標①	地域主体の健康増進・介護予防活動の支援回数	80回	100回	120回	140回
指標②	社会参加に対する意向の割合(ニーズ調査※)	30%	_	40%	_

■介護予防・重度化防止に関する目標

	指 標	実績	2018年 (H30)	2019年 (H31)	2020年 (H32)
指標③	健康教室や介護予防教室の開催回数	120回	130回	140回	150回
指標④	認知症初期集中支援チーム員の支援者数	0人	12人	18人	24人
指標⑤	認知機能低下の割合(ニーズ調査*)	46%	_	45%	_

※ニーズ調査:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

多治見市高齢者保健福祉計画2018【概要版】

発行年月:平成30年3月

発 行 元: 多治見市役所(北庁舎) 福祉部 高齢福祉課 TEL(0572)22-1111(代表)

多治見市高齢者保健福祉計画2018 【概要版】

本計画は、「老人福祉計画」と「介護保険事業計画」を含む高齢者の保健・福祉・介護に関する総合的な計画として策定するものです。

- ・我が国では、4人に1人が65歳以上という超高齢 社会を迎え、2025年以降には団塊の世代が全て75 歳以上を迎えると予想されており、今後さらなる 医療や介護需要の増大が見込まれます。
- ・そのため、国では可能な限り住み慣れた地域で最期まで自分らしい暮らしができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を進めています。
- ・国の方針を踏まえ、本市の前計画では、地域包括 ケアシステムの構築に向けた地域包括支援セン ターの立ち上げ(右下図参照)とともに、認知症 施策を展開してきました。
- ・これらの背景を踏まえ、今期は2025年(平成37年) に向けて第6期計画の施策のさらなる深化・推進 を目指し、「多治見市高齢者保健福祉計画2018(第 7期介護保険事業計画)」を策定しました。

[基本目標] いつまでも元気で、地域で支え合うまち

【計画期間】2018年(平成30年度)から2020年(平成32年度)までの3年間

2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)
	2025 年(平成 37 年)を見据えた計画										
●団塊の世代 が 65 歳以上 第 6 期計画 【導入】 第 7 期計画 【次化・推進】 第 8 期計画 【改善】											

地域課題の整理

・本計画策定にあたり、各種調査結果(※)を踏ま え、以下のように地域課題を整理するととも に、それを踏まえて施策を定めました。

【課題1】6つの日常生活圏域を中心とした地域包括ケアシステムの深化・推進

【課題2】多治見市の実状に即した持続可能な介 護保険制度の運用

【課題3】在宅医療と介護の連携

【課題4】認知症への早期対応と自立支援・重度 化防止の推進

【課題5】多治見市全域で高齢者が健康で元気に活躍できるまちづくり

※要支援高齢者と一般高齢者を対象とした「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、在宅の要介護高齢者とその介護者を対象とした「在宅介護実態調査」

これら地域課題に対応した施策は中面へ

多治見市の日常生活圏域(6圏域)



基本目標「いつまでも元気で、地域で支え合うまち」の実現に向けた2020年までの取組み

基本方針2 介護保険サービスの充実と適正化

2-1 介護保険サービスの提供

- (1) 居宅サービス (2) 施設サービス (3) 地域密着型サービス
- (4)介護予防・日常生活支援総合事業 (5)包括的支援事業
- (6)情報提供・相談対応

2-2 介護保険事業の適正な運営

- (1) ケアプラン点検による介護給付の適正化
- (2)保険者機能の強化
- (3)事業者への指導
- (4) 事故防止と事故対応

2-3 介護人財の確保・育成と技術向上

(1)介護従事者の働く環境の向上

取組み:介護ロボット等の導入支援/ 資格取得に関する研修会への参加支

- (2) 事業者間連携と多職種連携
- (3)介護現場の魅力発信
- (4) ライフサポーター (生活支援員)

制度の実施(※下図参照)



介護ロボットイメ (資料:介護ロボットポータルサイト)

基本方針3 在宅医療・介護連携の推進

3-1 現状の把握と課題の抽出

(1) 医療・介護の資源の整理

取組み:介護事業所一覧の更新・情報提供 等

(2)課題の抽出と対応策の整理

取組み:在宅医療・介護連携推進会議における課題検討・共有化等

3-2 在宅医療・介護の連携強化

(1) 医療・介護の切れ目ない提供体制の強化

取組み:「介護⇒医療情報連携シート」等を用いた情報連携/「多治見 市在宅歯科医療連携室」の運営等

(2) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援

取組み:医療介護連携相談の窓口の新設・運営 等

(3) 関係市町との連携

3-3 普及啓発と研修の実施

(1) 在宅医療・介護関係者への研修の実施

取組み:関係者の連携実現に向けた研修会の開催 等

(2)市民への普及啓発

取組み:在宅医療・介護連携への理解向上のための説明会開催 等

地域包括ケアシステムの強化 基本方針1

1-1 地域包括支援センターの運営

- (1)総合相談支援業務の実施
- 取組み: 身近な地域への相談場所配置 等
- (2)権利擁護業務の実施

取組み:消費者被害防止に関する啓発 等

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援 業務の実施

取組み:介護支援専門員(ケアマネジャー) 同士のネットワーク構築支援 等

(4)介護予防ケアマネジメント業務の実施

取組み:保健・医療・福祉の連携による介 護予防体制の構築 等

1-3 地域ケア会議の推進・活用

(1)地域支援ネットワークの構築

取組み:地域ケア会議の開催による関係機 関の情報共有化 等

(2) 高齢者の自立支援に資するケアマネ ジメント支援

取組み:ケアプラン作成研修会の開催支援

1-5 介護者に対する支援体制の強化

(3) 地域課題の把握

1-2 生活支援・介護予防サービスの充実

- (1)生活支援サービスの整備
- (2) 生活支援の担い手の発掘・育成
- (3)介護予防・重度化防止の推進
- (4)協議体の設置
- (5) 生活支援コーディネーターの設置

協議体イメージ 第1層コーディネーター 多治見市 社会福祉協議会 地域包括支援 センター おたがいさま 地域福祉協議会 サロン代表 ボランティア 団体

1-4 地域で住み続けられる環境整備

- (1) 徒歩圏で必要な生活行為が整うため の支援
- (2) 身近な地域における健康維持の体制 づくり
- (3) 移動手段の確保・移動支援
- (4) サービス付き高齢者向け住宅の適正

基本方針4 認知症施策の推進

4-1 認知症に対する理解と啓発

- (1) 認知症サポーター養成講座の
- (2) 認知症理解に関する取組みの



4-2 認知症相談窓口の充実

- (1)認知症相談窓口の周知
- (2) 東濃成年後見センターによる成年後見制度*の利用促進
- ※成年後見制度:認知症などによって契約や財産の管理が難しい方に対 し、その権利を守るため、本人の判断能力を後見人などが補う支援

4-3 認知症高齢者とその家族 への支援

- (1) 認知症初期集中支援チームの
- (2) グループホーム等との連携
- (3)認知症カフェの開催

(4) 家族介護者の支援

- - (さんあいカフェ) の様子

基本方針5 生きがいのある生活の支援

5-1 役割を持てる生活への支援

(1) 地域の健康増進・介護予防活動の支援

取組み:身近な地域における健康教室・介護予防教室の開催等

- (2) 高齢者の就労支援
- (3) 高齢者の集いの場への支援
- (4) 高齢者支援サービスの提供

5-2 地域の支え合い活動の支援

- (1) 民生委員·児童委員·福祉委 員の活動支援
- (2) 地域力向上推進会議の開催
- (3) ボランティア団体等への支援
- (4) 地域の見守り支援

取組み:民生委員・児童委員との連携 による見守り活動の実施/「孤立死ゼロ・

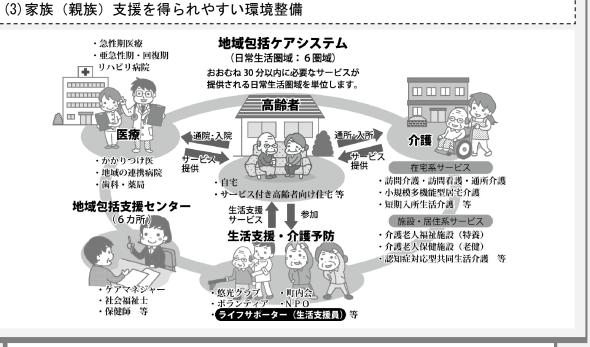


ひまわりサロンの健康教室

虐待死ゼロのまち協力隊」の活動推進

5-3 高齢者の社会参加の促進

- (1) 高齢者による地域貢献への取組み
- (2) 高齢者の活動支援 取組み:悠光クラブ連合会等の活動支援 等
- (3) 地域共生社会の実現



(1)家族介護者の介護離職防止とレスパイトケアの実施 取組み:介護者集いの場の開催等

(2)介護に関する相談機能の強化 取組み:身近な場所における在宅介護相談会の開催 等